

報道関係者 各位

令和7年11月7日（金）

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部監督課

監督課長 福岡 優一

主任監察監督官 里 勝弘

電話番号 048-600-6204

働き方改革に取り組む「ベストプラクティス企業」を 埼玉労働局長が訪問します

埼玉労働局（局長 片淵 仁文）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、例年、働きやすい職場づくり、長時間労働の削減等に積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」を局長自ら訪問し、企業の取組事例の収集を行っています。

今年度はケイアイスター不動産株式会社（本庄市）を訪問し、働き方改革の取組について、企業トップと意見交換を行います。

この企業の取組を広く周知したいと考えておりますので、報道機関の皆様方におかれましては、積極的に取材をいただければ幸いです（取材に当たっては、別紙をご覧ください、事前登録をお願いいたします）。

埼玉労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、その取組内容を他の企業に対して広く紹介することにより、埼玉県における過重労働解消に向けた気運の醸成を図ります。

- 1 訪 問 先 ケイアイスター不動産株式会社
(所在地：埼玉県本庄市西富田 762-1)
- 2 日 時 令和7年11月18日（火） 14:00～（1時間半程度を予定）
- 3 ケイアイスター不動産株式会社の主な取組の内容
 - 長時間労働抑制の仕組みづくり
 - 人事制度、就業制度による多様な働き方の推進
 - 女性をはじめとした多様な人材の活躍の推進
 - 健康経営への取組
- 4 当日の流れ（予定）
 - ①会社の取組の説明
 - ②事業所視察
 - ③社員との意見交換
 - ④埼玉労働局長と会社幹部との意見交換

1 取材の申込方法

現地取材を実施していただける場合には、11月13日（木）までに、下記（1）の申込先に電話又はメールで、下記（2）の事項をご連絡ください。

(1) 申込先

埼玉労働局労働基準部監督課

担 当：馬場、石見

電 話：048-600-6204

メール：baba-kazuaki@mhlw.go.jp
ishimi-haruka.xc1@mhlw.go.jp

(2) 登録いただく事項

ア 会社名

イ ご担当者氏名

ウ ご連絡先電話番号

エ 当日取材に来られる人数

オ 交通手段

2 取材に当たってのお願い

(1) 当日は14:00までにご来場ください。

(2) お車でお越しの場合は、ケイアイスター不動産株式会社敷地内の駐車場をご利用いただけます。

(3) 敷地内での行動・写真撮影等は、ケイアイスター不動産株式会社の担当者の指示に従っていただくようお願いします。

(4) 当日、体調が悪い方の参加はご遠慮ください。

3 現地へのアクセス

ケイアイスター不動産株式会社 大会議室

所在地：埼玉県本庄市西富田 968-7

電 話：0495-27-2525

